

**申込期限:7/31(金)必着**

## **区政会議委員を募集します!**

港区役所の事業や港区のまちづくりにご意見や評価をいただく「区政会議」の委員を募集します。区政会議は条例に基づき、立案段階から区民の意見やニーズを的確に把握し施策等に反映させるために設置するもので、今回は公募枠を増やして募集します。

●**募集人数:**19人 ●**任期等:**平成27年10月1日から2年間

※報酬等はありません(通常会議は平日夜に開催する予定です)

●**申込:**応募用紙に必要事項を記入のうえ、〒552-8510(住所不要)、港区役所総務課(区政統括)まで封書でお送りください。直接持参でも受け付けます。応募用紙は港区役所(区民情報コーナー・総務課)で配付しているほか、港区ホームページからも入手できます。書類審査のうえ、応募者多数の場合は抽選で決定します。

●**問:**総務課(区政統括) ☎6576-9885 FAX.6572-9511

区政会議は、3つの部会(防災・防犯部会、福祉部会、こども青少年部会)が設置されており、委員はいずれかの部会に参加いただきます。

※「こども青少年部会」については、10月から「港区教育会議(仮称)」と兼ねることになります。この会議は保護者・地域住民等から教育の分野について多様なお意見をお聞きし、ニーズに合った施策を進めるために行うものです。そのため、保護者や学校協議会関係者を優先的に募集します。

**【ご応募いただける方】**

港区に在住・在学・在勤等の方で、  
平成27年4月1日時点で満18歳以上の方



特別区の設置についての住民投票では大都市制度や大阪市のあり方について大きな議論となりました。あらためて、現在の大阪市の区政運営についてご説明します。

現在の24区は政令指定都市・大阪市の行政区なので議会は設置されず、区長は市長が任命する職員です。平成24年8月以降、大阪市の基礎行政については区役所が「まちづくり」を総合的に担うという市政改革を進め、区長の権限や予算を拡充し、各区がそれぞれの区の実情に見合った事業を積極的に推進しています。そのためには、区長は区民のニーズをしっかりと把握して区政に反映させるとともに、区民が区政運営について評価を行うことができる「仕組み」が不可欠で、その基本が「区政会議」です。

区政会議は条例に位置づけられ、議会有しない大阪市の行政区の区政運営において、区民の区政への参加という「民主的正当性」の根拠としての機能を果たしています。区政会議は平成23年7月以降各区で設置され、港区では次の通り開催してきました。

【平成23年7月～平成24年8月】

- 委員19名(うち公募委員2名)、こども青少年部会を設置(4月)
- 全体会議を4回、部会を3回開催。

【平成24年9月～平成25年9月】

- 委員45名(うち公募委員15名)、こども青少年、防災、防犯、福祉の4部会を設置
- 全体会議を5回、4部会を合計26回開催

【平成25年10月～平成27年9月】

- 委員50名(うち公募委員15名)、こども青少年、防災・防犯、福祉の3部会を設置
- 全体会議を7回、3部会を合計21回開催

港区では区政会議で学校選択制の導入や市岡商業高等学校跡地の売却などの重要課題や、防災、防犯、福祉や教育など多岐に渡る施策や事業についてご意見をいただき、できる限り区政に反映してまいりました。現在の委員の任期は今年9月末までで、来月の区政だよりで次期公募委員を募集します。現在の3部会は継続し、特に教育の分野では、保護者や区民の意向をよりの確に把握し、区内の各学校と連携して子ども達の学力や体力の向上を図り、その成長を促す取り組みを強化していくこととしています。ぜひ、区政会議委員として港区の「まちづくり」への参加をご検討ください。



港区長 田端 尚伸 たばた ひさのぶ